

福祉・介護職員の処遇改善について

社会福祉法人恵の実では、福祉・介護職員処遇改善加算等を算定し、福祉の現場で働く職員の処遇改善に努めております。当法人における処遇改善に関する具体的取組につきまして、見える化要件に基づき、以下の通り公表します。

【福祉・介護職員等処遇改善加算等加算状況】

福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅲ（令和6年度）

【職場環境等要件の取組み内容】

1. 入職促進に向けた取組み

- ① 法人や事業所の理念や療育方針、人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ② 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い人材の採用
- ③ 職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ① エルダー・メンター制度等の導入
- ② 上位者等によるキャリア面談等、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- ① 子育てや家族等の介護と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
- ② 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備
- ③ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制などによる、業務の俗人化の解消、業務配分の偏りの解消

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- ① 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ② 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置など健康管理対策の実施

5. 生産性向上のための業務改善の取組

- ① 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ② 5S活動等の実践による職場環境の整備
- ③ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ④ 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入などの事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムの共通化等の実施

6. やりがい・働きがい醸成

- ① ミーティングなどによる職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ② 地域社会への参加・インクルージョンの推進のための、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ③ 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人理念などを定期的に学ぶ機会の提供